

“自宅の**浄化槽**を新しくしよう”
と、お考えのみなさま

限定 10 基！

補助金が出ます



5人槽の場合 最大62万4千円

※補助金の交付には条件があります。

詳しくは所沢市ホームページ内で

浄化槽補助金

で

検索



所沢市役所5階 資源循環推進課

まずは
ご相談ください！

☎04-2998-9146

浄化槽が壊れて困る前に、早めの転換を！

合併処理浄化槽への転換補助制度

所沢市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、専用住宅の既存の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽（処理対象人員 10 人槽以下）へ転換する方に工事費の一部を補助します。

交付条件

次のすべてに該当すること

- ✓ 下水道整備が計画されていない地域であること
- ✓ 浄化槽処理水の放流先が決まっていること
- ✓ 合併処理浄化槽への転換工事に着工していないこと

※確認申請を要する建築物の新築や増改築に伴う転換は補助対象外です。

条件に当てはまるかお調べします。
お気軽にお問い合わせください。



補助金額

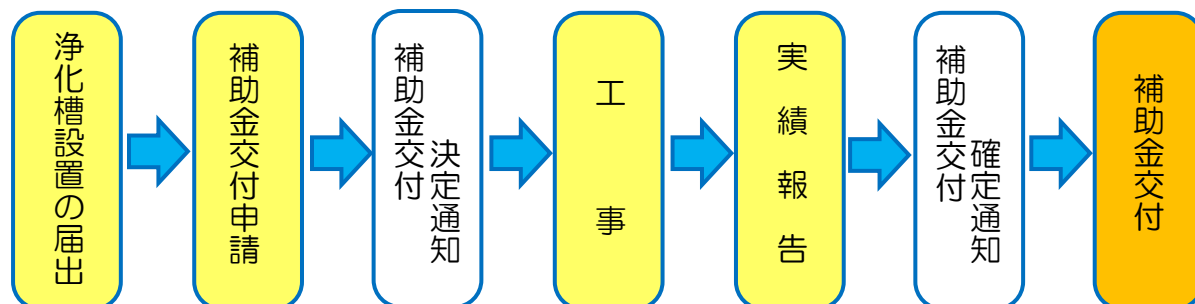
人槽区分	① 本体工事費	②配管費	③処分費	合計最高補助金額
5 人槽	414,000 円	90,000 円	120,000 円	624,000 円
7 人槽	462,000 円			672,000 円
10 人槽	585,000 円			795,000 円

※①本体工事費及び②配管費、③処分費は、補助金額と工事にかかる費用とを比較し、それぞれ少ない金額を加算します。

※くみ取り便槽からの転換の場合は、処分費の金額は 90,000 円です。

※既存の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽は、やむを得ない場合を除き適正に処分していただく必要があります。ただし、単独処理浄化槽は雨水貯留槽等への再生利用をする場合に限り、補助金の対象となります。

補助金申請の流れ



※補助金交付申請書は資源循環推進課窓口または市ホームページにて入手できます。

受付期間

令和 7 年 5 月 7 日（水）から

令和 8 年 1 月 9 日（金）まで

期間中は先着順で受付します。

※補助金の申請額が予算額に達し次第終了します。

申請先・お問い合わせ先

所沢市役所 5 階 資源循環推進課

☎ 04-2998-9146

E-mail a9146@city.tokorozawa.lg.jp

この紙が不要になりましたら「雑がみ」としてお出しく下さい。
「雑がみ」は貴重な資源です。

詳しくは市ホームページをご覧ください